

第4回あきる野市公共交通検討委員会 会議録

日 時	平成30年11月30日（金）10時00分～11時40分
場 所	あきる野市役所5階 503会議室
出席者	委員長 小根山裕之 委員 沖倉 時代 竹之内正雄 原 清（※代理出席 川井氏） 寺尾 一彦（※代理出席 中村氏） 榊原 秀明 奉壽 政弘 瀬戸 紀 柳瀬 光輝（※代理出席 石川氏） 大出 英祐 清水 保治 中西 宏 田中 信行 (欠席者：大久保春彦、郷野 隆司)
事務局	企画政策課、地域防災課（関係課） 株式会社サンビーム（あきる野市公共交通検討支援業務受託業者）
傍聴人	9人

1 開 会	
事務局：	「第4回あきる野市公共交通検討委員会」を開催する。
2 挨拶	
委員長：	みなさん、おはようございます。 各地域でのワークショップは着々と進んでおり、後ほどそれらの状況についての紹介がある。また、ワークショップの進捗に伴い、関係住民にアンケートを実施する計画となっており、本日は、その内容についても審議する。 実りある成果とするために、それらの確認は非常に重要なと思うので、よろしくお願いしたい。
事務局：	本日の会議については、大久保委員と郷野委員から欠席の連絡を受けている。
3 議事等	
(1) 各区域のワークショップの状況について 【資料1】	
委員長：	本日は傍聴希望者があり、これを許可する。
	※ 資料1を用いて、事務局から、ワークショップの進捗状況等について説明した。
委員長：	事務局から資料1について説明をいただいた。 ワークショップに参加された委員の感想等を伺いたい。

委 員 :	<p>東秋川橋西側区域では、「地蔵堂を拠点とした複合的な地域コミュニティサービス」という案が出た。実現できるかはともかくとしても、地域コミュニティづくりを感じた。</p> <p>草花折立下区域では、るのバスを通すということが大きなテーマとなっていたが、同区域内の道路幅員は、るのバスが通れるることを参加者に伝える必要があると感じた。</p> <p>引田・代継・網代区域（引田・渕上・代継）では、南北方向の交通が話題となっていた。現状のるのバスでは通行できなくても、10人乗りの小型車両であれば通行可能な道路が多いと思われる所以、どの道路であれば小型車が通行可能であるか、精査する必要があるのではないか。</p>
委 員 長 :	<p>各区域とも、地域の方が考える「地域の公共交通のあるべき姿」や「必要な交通サービスのメニュー」などが少しずつ形になってきているようである。</p> <p>進捗状況に関して、各委員から質問等があればお受けするがいかがか。</p>
委 員 :	秋川地区では、るのバスに関する意見が多く挙がっているようだが、今指摘のあった道路の拡幅という点について、本委員会で議論の俎上に乗せることは可能か。
事 務 局 :	<p>地域の方には、従前に市が調査した道路幅員に基づき、るのバスを通せなかった経緯があると説明している。ただ、道路幅員の問題を優先させてしまうと、るのバス等に関する意見が成立しなくなってしまうことから、ワークショップにおいては、車両の通行可否に関係なくご議論いただいている。</p> <p>今後、るのバス等を通すことが、地域の要望として出してくれれば、市としても再度精査するとともに、通行支障箇所の解消に係る概算費用を提示することなども必要と考えている。</p> <p>本委員会で、道路の拡幅そのものについてご議論いただくことはないが、今後の公共交通サービスのメニューをご検討いただく中で、メニューの1つとしてのバスと、それに伴う道路拡幅等の課題や概算費用等を条件として提示することは考えられる。</p>
委 員 :	<p>主な利用者の想定として、運転免許証返納者が多く挙げられている。</p> <p>当市の運転免許保有者数は約5.3万人で、一方、本年における免許証返納者は50人強と、1%程度である。</p> <p>高齢化の進展に伴って免許証返納者も増加すると考えられるが、高齢者等の場合、免許返納後に街や病院へどうやって行けば良いのかという思いもあり、現状では、あまり強く免許証返納を訴えることができない。</p> <p>管内で発生する交通事故のうち、4割は65歳以上の高齢者が関与しており、今後、公共交通の整備が進めば、免許証返納者も増加するのではないか。</p>
委 員 :	あきる野市の免許返納率は1%とのことだが、多摩地区の他の市や都心と比較するとどうか。
委 員 :	本日資料を持っていないので答えられないが、返納者の7~8割は70歳以上であり、運転が怖くなった高齢者が返納している傾向は見られる。

委員長：	1点確認したい。各地区では、サービス内容としてタクシーディの補助等が挙げられている一方で、デメリットとして支給基準や仕組みづくりといったこともと言われているようである。現状では、仕組みや支給基準等は何もないという理解で良いか。
事務局：	まだ意見としていただいている段階であり、支給基準等に関する市としての考えはない。 ただし、ワークショップ参加者からは、支給対象者が増えればそれだけ経費も増えるため、何らかの基準が必要ではないかといった意見が出ている。
委員長：	現時点ではそういった課題があるにせよ、メニューの1つとしてタクシーディの補助等も挙げられているのだと理解した。
3 議事等	
(2) アンケート調査の内容について 【資料2】	
	※ 資料2を用いて、事務局から、アンケート調査の内容等について説明した。
委員長：	事務局から資料2について説明をいただいた。 意見、質問等あればお願いする。
委員員：	1点目、アンケートの中に自転車の利用状況があるが、ワークショップでも電動アシスト自転車に関する意見があったので、その点についても質問してはどうか。 2点目、属性の1つとして、買物歩行器の利用状況を入れてはどうか。 3点目、草花折立下区域ワークショップの参加者には、アンケート対象地域外からの参加者もいると聞いているが、そこはアンケートの対象に含めないのか。
事務局：	指摘の通り、電動アシストか否かによって交通行動が変化する可能性があるので、調整の上追加する。 買物歩行器の利用については機微な面があり、入れるべきか否か、委員諸氏にご意見を伺いたい。
委員員：	それを質問することで、日常における困りごとが明らかになる可能性もあるが、個人情報的な側面もあるので、含めない方が良いと考える。
	※ 全体に諮り、他に意見が出なかったことから、買物歩行器の利用については含めないこととした。
事務局：	3点目について、アンケートの対象区域は、ワークショップの対象区域と同一としている。 今般のワークショップの参加者募集に際しては、各区域の町内会・自治会長にご協力をいただいており、例えば副会長など、会長がぜひ参加してほしいと思う方がいる場合は、会長の判断で参加の呼び掛けをしていただいた経緯がある。委員ご指摘の方は、会長からのご指名により参加いただいた方である。
委員員：	羽村大橋北側の範囲が対象外となっているのは、はむらんのバス停から300m以内ということか。
事務局：	そのとおりである。公共交通優先検討区域については、他市町村提供のものも含め、何らかの交通手段がある地域を除いて設定している。
委員員：	1世帯当たりに1票を配布することだが、調査票内にかかれている「あなた」は、世帯内の誰と理解するのか。

事務局：	換言すれば1世帯当たりに2票以上配布しないということであり、世帯内の特定の1人を選んで、個人宛に送付する。対象者の選定に際しては、区域内の年齢、性別構成を考慮して抽出する。 ただし、複数世帯が同居している場合には、複数の方が選定される可能性もある。
委員：	個人宛に送付とは、年齢構成を平均的に抽出するのか、それとも公共交通を利用できない人を対象とするのか。
事務局：	各地域の男女比率、年齢比率をアンケート配布枚数に乗じて対象者を抽出する。 全戸配布を想定している区域についても、同様に男女比率、年齢比率を考慮して行う。 対象者の選定に関しては、高齢者限定という案も検討したが、ワークショップにおける議論では、高齢者を優先する傾向があるものの、他方で女性や学生など幅広くといった意見もあったため、16歳以上とした。
委員：	設問数が多くて、回答者が嫌にならないように配慮願う。
事務局：	本日の資料で対象として示している区域では、ご意見として出た公共交通サービスメニュー案の数が多いため、他の区域ではもう少し簡略化されると考えている。いずれにせよ、紙面構成等については、最大限配慮する。
委員：	調査票内に「区域」と「地域」と2通りの表現があるが、統一できないか。又は何らかの使い分けがあるのか。
事務局：	アンケート内における用語については精査する。 なお、公共交通優先検討区域とワークショップの区域が全く同一の場合には全て「区域」を用いているが、引田・代継・網代区域については、1区域ではあるが、2箇所に分けてワークショップを開催していることから、「網代地域」、「引田・渕上・代継地域」と使い分けている。
委員長：	1点質問する。利用頻度を尋ねる設問で、制限がないものについては斜線が入っていると理解するが、「タクシーやバスの補助」については、制度設計にもよろうが無制限とは考えにくい。上限何枚とか、月に何回など聞いてはどうか。
事務局：	ご指摘の通りである。修正する。
委員長：	用語について、解説を加える旨の記載があり、対象が挙げられているが、それ以外でも議論に参加していないと分かりにくいものなどはないか。
委員代理：	7ページのQ6-5で、支援について「積極的に利用する」という支援の仕方と、世帯主などとして自分の庭を折り返し場所に、或いは自家用車を提供するといった支援の仕方とがあって、支援の区分けが異なるものを同一に聞くのはわかりづらいのではないか。
事務局：	ご指摘の通りである。修正する。
委員長：	利用者としての支援と運営そのものに対する支援という、多様な関与の仕方があるということが伝わるように工夫願う。
委員代理：	1点目、6ページの用語解説には「定期路線型」とあるが、サンプルには以後出てきていないので、確認、訂正願う。 2点目、草花折立下区域では「西東京バスの路線の延伸」とあるが、事業者名を出すことに関し、調整済みか。

事務局：	「定期路線型」等の用語については精査し、統一する。 事業者名についてはワークショップ内で具体名称が出たこともあり、客観的な事実ではあるが、事業者とは未調整であるので、調整する。
委員代理：	仮にその意見が上位となり、事業者に働きかける段階になってから、地域住民と事業者との間で齟齬が生じることのないように調整願う。
委員長：	今後、速やかにアンケートを実施、集計した上で第4回ワークショップに臨むというスケジュールで良いか。タイトな日程だが、事務局にはよろしくお願ひする。
事務局：	本来は、本日の議論を踏まえて作成するアンケート票についても、委員諸氏に確認をお願いするところであるが、スケジュール的な制約から、完成したアンケート票を参考として送付することにしたい。
委員長：	以後の確認については委員長と事務局に一任願う。
	※ 委員は、以後の確認について委員長及び事務局に一任すること、また、事務局は完成したアンケート調査票の送付をもって各委員に実施報告をすることについて、承認を得た。
4 その他	
(1) 第3回公共交通検討委員会の会議録について 【資料3】	
事務局：	前回会議録については案の段階で委員諸氏に確認願ったところ、意見等がなかつたことから、資料3をもって最終版とする。
4 その他	
2) 次回の会議日程について	
事務局：	今後アンケート調査を実施し、1月中旬から下旬にかけて各区域で第4回ワークショップを開催する。その後、アンケート調査結果及びワークショップ結果をもつて、次回会議を開催する。 時期については2月中旬以降を想定しており、追って調整させていただく。
5 閉会	
事務局：	第5回の会議日程について、改めて調整させていただくが、委員全員の都合がつかない場合には、参加者が多い日程で設定させていただくので、ご承知おきいただきたい。 以上で、第4回公共交通検討委員会を終了する。